
高松市地域クラブ活動基本方針

令和7年11月

高松市教育委員会

はじめに

中学校の部活動は、同じ興味を持つ生徒が自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者（以下「部活動顧問」という）の指導の下、教育課程外でありながら学校教育の一環として実施されている。これらの活動は、生徒の自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に寄与し、学校という環境における自主的で多様な学びの場として教育的意義を有している。また、教師の献身的な支えにより、スポーツや文化芸術の振興にも貢献してきた。さらに、生徒の活躍や成長を保護者と共有することで、学校教育への信頼を高め、学校や地域の一体感、愛校心の醸成にも大きく寄与してきた。

しかし、近年の少子化の影響により生徒数が減少する一方で、学校数や部活動の種類は多く、生徒が分散して入部する傾向が強まっている。その結果、単独校で団体競技のチーム編成が困難となる学校が増加し、従来の体制で部活動を運営することが難しくなっている。加えて、学校における働き方改革の進展により、専門性や意志に関わらず教員が顧問を務める従来の指導体制の継続も困難となっており、中学生の豊かなスポーツ・文化芸術活動を実現するためには、持続可能な活動環境の整備が求められている。

こうした社会情勢の変化を受け、スポーツ庁および文化庁は、適切な休養日の設定や外部指導者の活用など、部活動改革を進めてきた。平成31年の中教審答申では、「部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務」との認識が示され、特に公立中学校においては、運営主体を学校から多様な団体へ移行することが検討された。令和4年12月には、スポーツ庁・文化庁が『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン』（以下「国のガイドライン」という）を策定し、「令和5年度から令和7年度を改革推進期間と位置づけ、各地域の実態に応じて、まずは休日の部活動の地域移行を推進する」としている。さらに、『地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議』（以下「実行会議」という）の最終とりまとめでは、令和8年度から令和13年度までの6年間を「改革実行期間」とし、休日の部活動は原則として地域クラブ活動へ移行する方針が示された。

また、香川県においても、令和5年3月に『香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関するガイドライン』（以下「県のガイドライン」という）、令和6年10月に『香川県中学校部活動地域移行等推進の手引き』（以下「県の手引き」という）が策定され、今後は子どもたちのみならず地域の誰もがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境づくりの推進が示されている。

こうした国や県の動向を踏まえ、高松市では令和4年度より「高松市地域部活動検討委員会」（以下「検討委員会」という）を立ち上げ、市内関係団体や学校、庁内関係部局との協議を重ねてきた。併せて、国の委託事業として新たな地域クラブ活動への実証事業にも取り組み、競技や地域の実情に応じた効果的な移行や運営体制の在り方について検証を進めている。

本基本方針は、国のガイドラインや検討委員会での協議を踏まえ、高松市が部活動の地域展開を通じて進めていく新たな地域クラブ活動の目指す姿を明確にするとともに、その実現に向けて必要となる運営体制や活動内容、スケジュールなど、地域展開の具体的な方針をまとめたものである。

目 次

1 策定の背景	1
(1) 本市の部活動の現状、課題	
①生徒数について	
②部活動数・入部生徒数について	
③選択肢の格差とニーズの多様化について	
④教員の働き方改革について	
(2) 本市の取組	
①実践研究事業	
②部活動等調査（アンケート）結果について	
2 本市が目指す将来像	8
(1) 基本目標（目指す姿）	
(2) 基本方針	
3 新たな地域クラブ活動について	10
(1) 位置づけ	
(2) 対象者	
(3) 実施体制	
(4) 活動場所	
(5) 参加費等	
(6) 適切な指導の実施	
(7) 保険の加入	
(8) 適切な休養日の設定	
(9) 大会やコンクール等の運営の在り方	
(10) その他	
4 今後の進め方	12

1 策定の背景

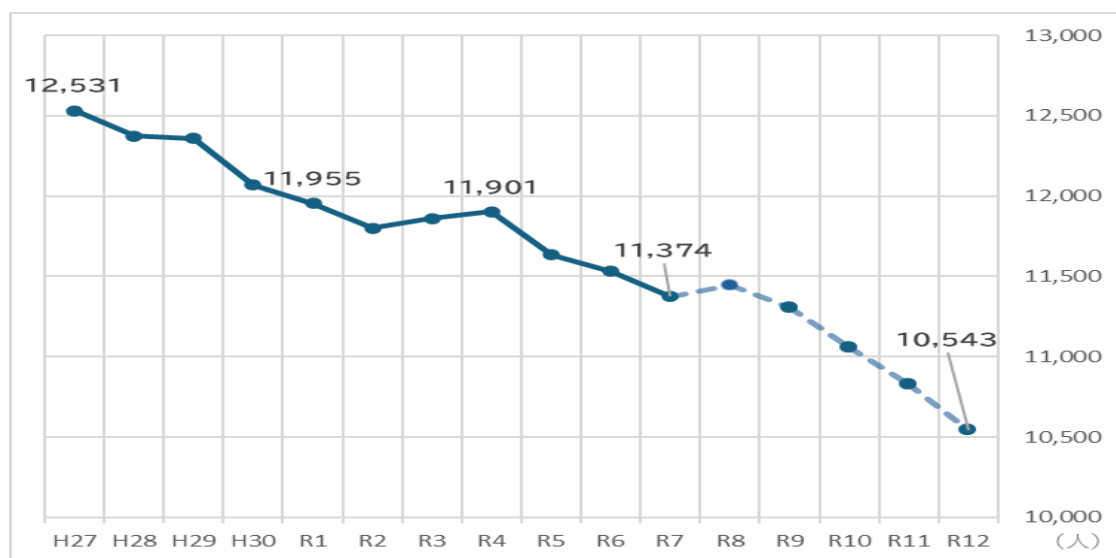
(1) 本市の部活動の現状、課題

① 生徒数について

高松市内の令和7年5月1日現在の生徒数は、11,374人と10年前の平成27年の12,531人から1,157人減少している。令和12年度までにさらに約800人減少する見込みである。(図1)

【高松市生徒数】 ※国立・公立・私立含む 市内中学校生徒数

	H27	H29	R2	R3	R4	R5	R6	R7
生徒数	12,531	12,359	11,801	11,859	11,901	11,634	11,530	11,374



(図1) (学校基本統計 学校基本調査「県政策部統計調査課」より作成)

② 部活動数・入部生徒数について

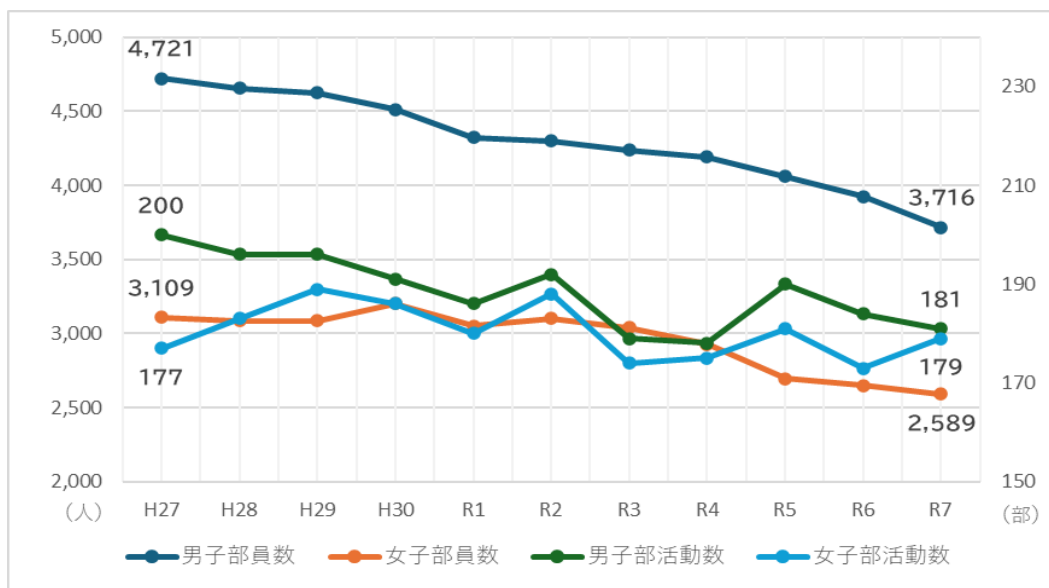
高松市の公立中学校運動部活動に所属している生徒数は、この10年間で減少(男子生徒約1,000人、女子生徒約500人)しているにも関わらず、運動部活動数はほとんど変わっていない(図2)。

このことにより、1運動部活動当たりの部員数は減少し、学校単位でチームが組めなくなる等、生徒の活動に支障をきたしている状況である。

同様に、公立中学校文化部活動に所属している生徒数も少しずつではあるが減少している。(令和4年度2,624名→令和7年度2,585人)

香川県教育委員会による「令和7年度中学校部活動調査」では、次のような実態が明らかになった。

	運動部活動	文化部活動
部活動設置数	360 部	86 部
専門的な指導者が配置されている部活動数	167 部	62 部
専門的な指導を行うことができる外部指導者を配置している部活動数	40 部	6 部
部活動指導員数	18 名	0 名



(図2) 【運動部活動生徒数と運動部活動数】

(中学校部活動に関する調査「香川県教育委員会」より作成)

③ 選択肢の格差とニーズの多様化について

本市は、学校や種目によって設置部活動に差があり、入学する学校や希望種目によってスポーツ・文化芸術活動機会の格差が見られる(表1・2)。今後、少子化の進展により、特に小規模校では部活動数の削減により、さらに生徒の選択肢が減少していくことが予想される。

また、一方で、令和5年10月に中学校生徒を対象に実施したアンケート結果にもあるように、休日に体験してみたいと思う活動として、学校部活動にはないダンスや手芸・料理なども上位に挙がっている(図3)。近年は、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動に対するニーズが多様化しており、既存の学校部活動種目だけでは、子どもたちのニーズに応え、「やりたい」活動を実現させることができなくなっている。

(表1) 【令和7年度高松市立中学校部活動一覧 運動部】 R7.5.31 現在

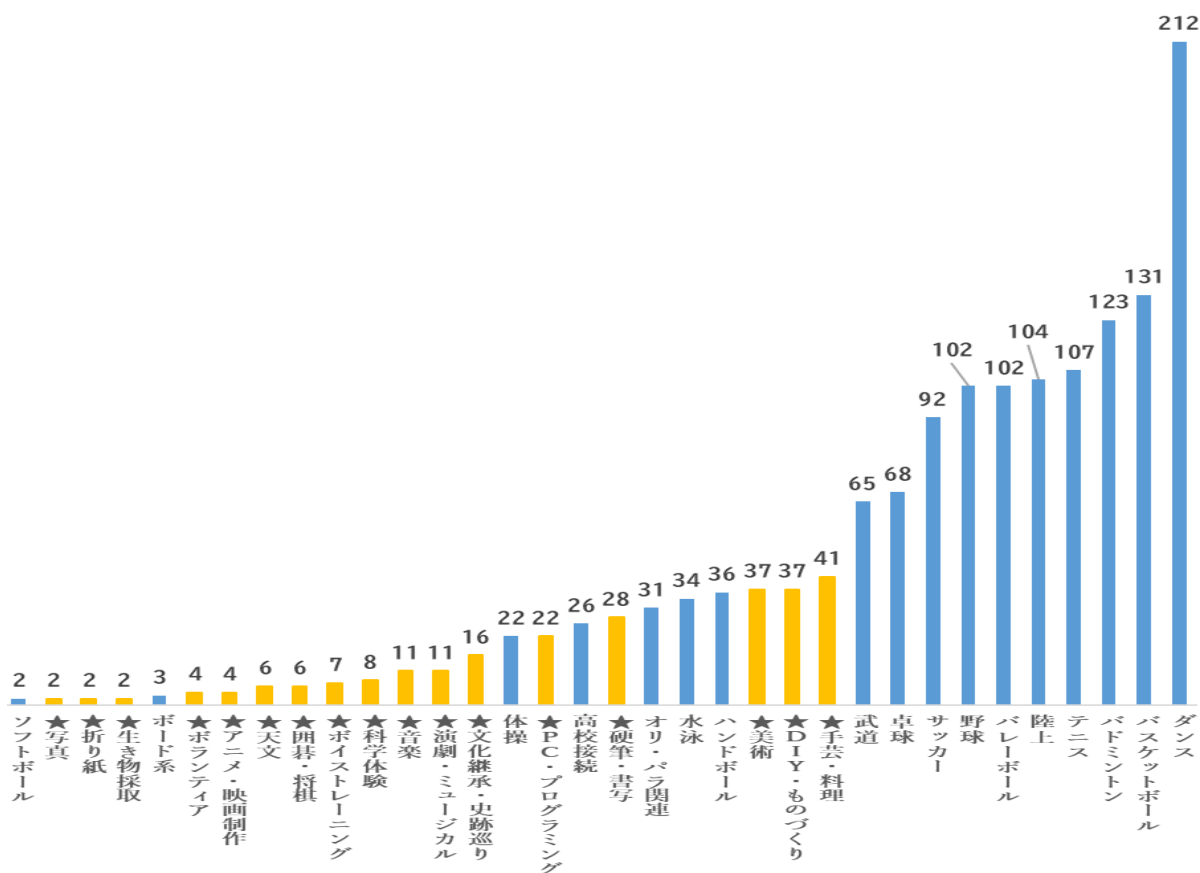
	松野	崇雲	玉藻	高松第一	屋島	協和	龍雲	勝興	一宮	香東	下笠原	男木	山田	太田	古高松	木太	塩江	牟礼	庵治	香川第一	香南	国分寺	計
陸上(男子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18
陸上(女子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16
水泳(男子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
水泳(女子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
バスケット(男子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18
バスケット(女子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18
サッカー(男子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	7
サッカー(女子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9
ハンド(男子)	○	○					○	○		○			○		○		○			○			9
ハンド(女子)	○	○					○	○		○			○		○		○			○			9
軟式野球(男子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	18
軟式野球(女子)			○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6
体操(男子)																○							1
体操(女子)																○							1
新体操			○											○		○				○			3
バレー(男子)	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	12
バレー(女子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20
ソフトテニス(男子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14
ソフトテニス(女子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	16
卓球(男子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21
卓球(女子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	19
バドミントン(男子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14
バドミントン(女子)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	17
ソフトボール(男子)	○					○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○		○			9
柔道(男子)	○										○		○	○	○	○				○			7
柔道(女子)	○												○	○	○	○				○			6
剣道(男子)	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○			16
剣道(女子)	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○			15
相撲						○		○						○									3
テニス(男子)	○													○						○			2
テニス(女子)	○		○			○								○						○			5
なぎなた(女子)	○																						1
空手(男子)																							1
空手(女子)																							1
運動部計	26	21	20	13	18	19	23	22	12	19	8	0	18	25	15	21	5	16	5	24	7	23	360

(中学校部活動に関する調査「香川県教育委員会」より作成)

(表2) 【令和7年度高松市立中学校部活動一覧 文化部】 R7.5.31 現在

	桜町	紫雲	玉藻	高松第一	屋島	協和	龍雲	勝賀	一宮	香東	下笠居	男木	山田	太田	古高松	木太	塩江	牟礼	庵治	香川第一	香南	国分寺	計
吹奏楽 (ブラスバンド)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21
美術	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		○	○	○	○	○	20
合唱	○	○			○	○	○	○		○			○	○								○	9
コンピュータ (PC)		○			○	○			○	○										○	○		7
家庭			○			○				○			○			○					○		6
放送	○	○							○	○				○		○							5
茶道									○					○								○	3
科学							○	○															2
茶華道																				○			1
ボランティア													○										1
情報処理			○													○							2
ESS (英語)										○													1
書道					○																		1
園芸										○					○								2
芸術																							0
伝統文化継承 (郷土研究)							○													○			2
メディア																							0
邦楽																							0
理科													○										1
天文																						○	1
ロボコン																							0
文化																							0
茶道・家庭 (複合)																							0
パソコン・科学 (複合)																							0
放送・競技カルタ (複合)							○																1
ボランティア・家庭 (複合)																							0
文化部計	4	5	4	2	5	5	6	4	4	7	2	0	6	5	3	5	1	2	2	5	4	5	86

(中学校部活動に関する調査「香川県教育委員会」より作成)

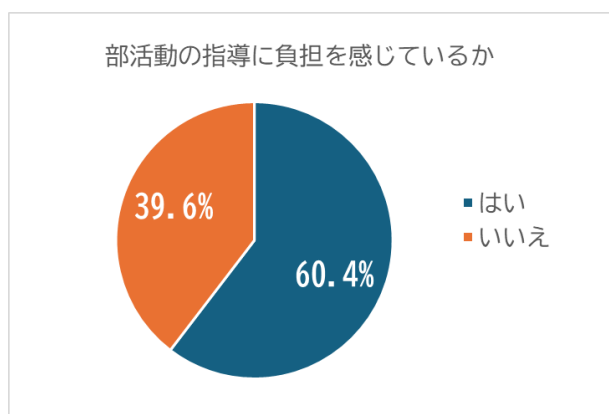


(図3) 青色：スポーツ活動 黄色：文化芸術活動
【休日に体験してみたいと思う活動】(R5.10実施 部活動等調査「高松市教育委員会」より作成)

④ 教員の働き方改革について

近年、教職員の長時間労働が喫緊の課題として認識され、働き方の改革が求められている。特に、部活動については、「教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教師には多大な負担となっている」（文部科学省『学校の働き方改革を踏まえた部活動改革』令和2年9月）と指摘されている。令和5年度の文部科学省の調査によると、中学校教員の中で、1か月の時間外勤務の上限とされる45時間を超える教諭は、全体の42.5%になり、小学校（24.8%）や高等学校（28.2%）と比べ突出して多いことが分かる。この要因の一つには、部活動指導が考えられる。

また、令和5年10月に高松市立中学校教職員を対象に実施したアンケート調査「部活動の指導に負担を感じているか」の質問では、「はい」と回答した教員が60%を超えており、部活動の指導が負担となっていることが結果として表れている（図4）。



（図4）（R5.10実施 部活動等調査「高松市教育委員会」より作成）

（2）本市の取組

① 実践研究事業

本市では、令和4年度からスポーツ庁及び文化庁の委託を受け、学校部活動の地域クラブ活動への展開に向けた実践研究および実証事業を行ってきた。

	令和4年度 ※1	令和5年度 ※2	令和6年度 ※3	令和7年度（予定）
地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業 【運動部】	・ 合同部活動 （牟礼中と庵治中の女子バレーボール部）	・ 既存団体と連携 （牟礼中柔道部） ・ 大学生と連携 （勝賀中と下笠居中の軟式野球部） ・ 市主催事業 （ストリートダンス）	・ 既存団体の活用 （牟礼柔道クラブ） ・ 地域人材の活用 （勝賀・下笠居軟式野球クラブ） ・ 市主催事業 （ストリートダンス、弓道、アーチェリー）	・ 拠点型地域クラブ活動 （男子バレーボールクラブ）
地域文化芸術クラブ活動への移行に向けた実証事業 【文化部】		・ 民間委託業者の活用 （香東中吹奏楽部）	・ 地域人材の活用 （香東中吹奏楽部）	・ 合同バンドクラブ活動の実施 （玉藻・高松第一合同バンドクラブ）

※1、2、3の事業内容に関しては、次ページのURLに資料掲載

※1

<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/fuzoku/fuzoku/ruiji/kyouiku/tiikibukatu0409.files/0220kaigisiryou.pdf>

(令和4年度第2回高松市地域部活動検討委員会 R5.2.20)

※2

<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/fuzoku/fuzoku/ruiji/kyouiku/tiikibukatu0409.files/kentouiinkai202402.pdf>

(令和5年度第2回高松市地域部活動検討委員会 R6.2.21)

<https://activitycasestudy.jp/pdf/R5/372013.pdf>

(令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業報告書)

※3

<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/fuzoku/fuzoku/ruiji/kyouiku/tiikibukatu0409.files/r6siryou2.pdf>

(令和6年度第2回高松市地域部活動検討委員会 R7.1.17)

② 部活動等調査（アンケート）結果について

高松市における部活動の課題、地域移行に必要性、意識、対応の方向性を把握するため、令和5年10月に中学校生徒・保護者・教職員を対象にアンケート調査を実施した。

回答数：中学1・2年生：生徒 5,088 名 (72%)

保護者 4,466 名

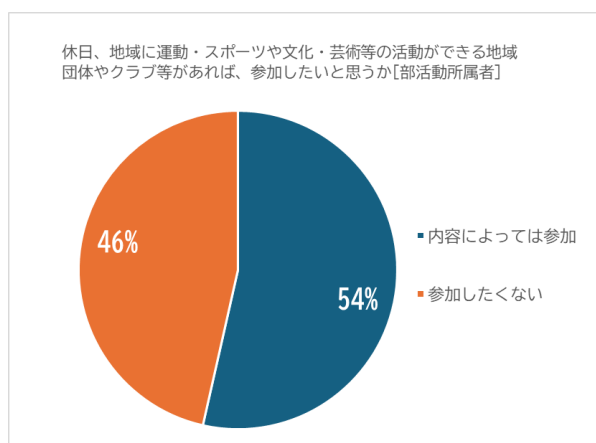
教職員 452 名 (56%)

※保護者については、調査対象となる子どもが複数人該当する場合、1人を対象として回答依頼しており、保護者の総数が確定できないことから回答率を出していない。

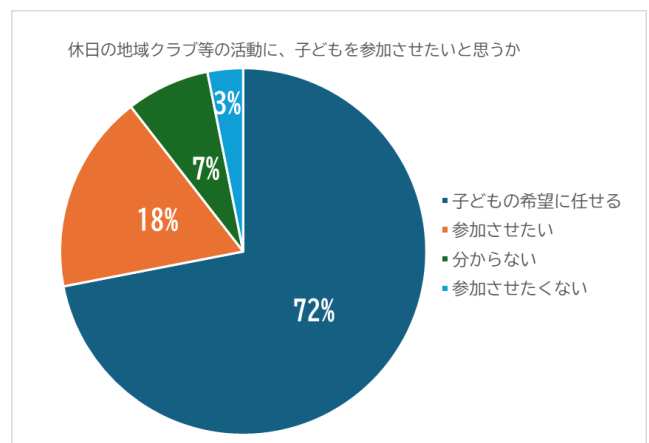
ア 休日クラブ活動への参加意向について

中学生は、54%が「内容によっては参加したい」と示しており、保護者においては、「参加させたい」が18%、「子どもの希望に任せる」72%を合わせると、回答の90%近くになる。一方で「参加したくない」という回答も中学生は、46%あることから、体制を整備していくとともに様々な方法でクラブ活動の魅力等の情報を積極的に発信していく必要がある。

【中学生】



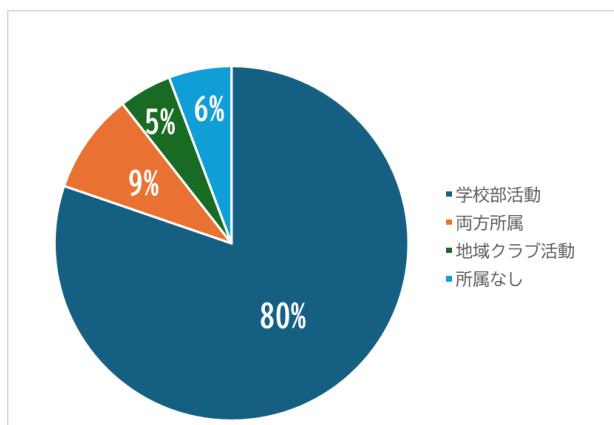
【保護者】



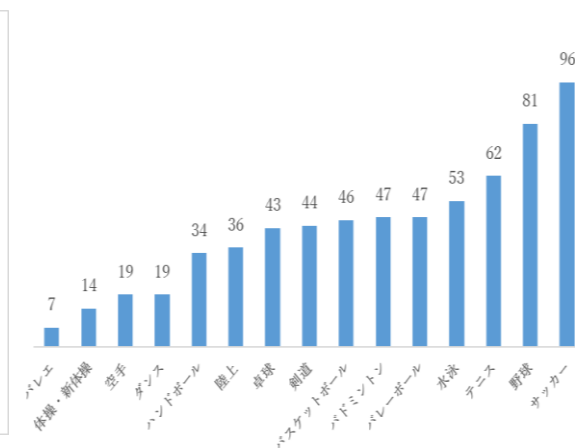
イ 部活動・地域クラブ活動の状況について

80%の中学生が部活動に所属して活動しているが、14%（部活動との両立含む）の中学生が学校以外での地域クラブ活動に参加している。種別としては多い順にサッカー、野球、テニス、水泳となっている。地域クラブ活動に参加している理由は、専門的な指導が受けられる、参加者の競技レベルが高い、他校の友だちと活動できる、学校にない競技や種目ができるなどの意見が多くあり、地域クラブ活動に対しての生徒のニーズが顕著に表れた結果となっている。

【課外活動等の所属先】



【所属地域クラブ活動（上位 15）】



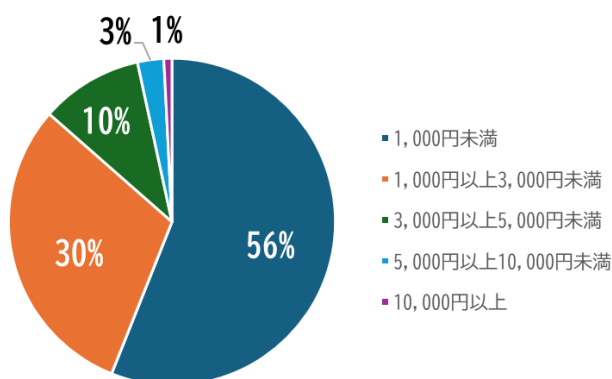
ウ 地域クラブ活動費として妥当な金額について

部活動に係る部費は56%が1,000円以内であるが、地域クラブ活動の活動費（月会費）は1,000円以内が11%、3,000円以内が13%、5,000円以内が20%と44%が5,000円以内の負担をしており、10,000円以上負担している家庭も31%ある。

今後、地域クラブ活動の活動費としての金額については、部活動に係る部費が8割近く3,000円以内であることから、低廉な価格設定や家庭のニーズに応じたクラブ活動の設置等を検討していく必要がある。

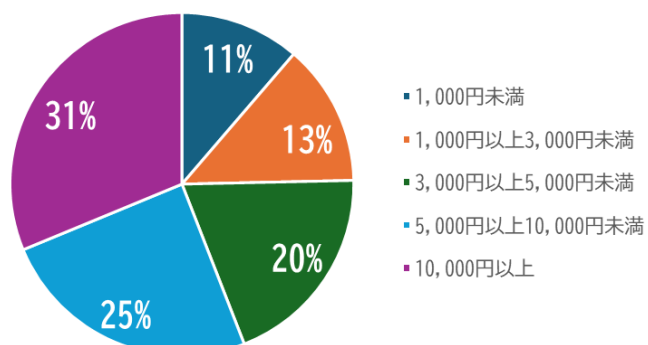
【部活動に係る部費（月会費）】

※参加者の活動実績に基づく



【地域クラブ活動の活動費（月会費）】

※参加者の活動実績に基づく



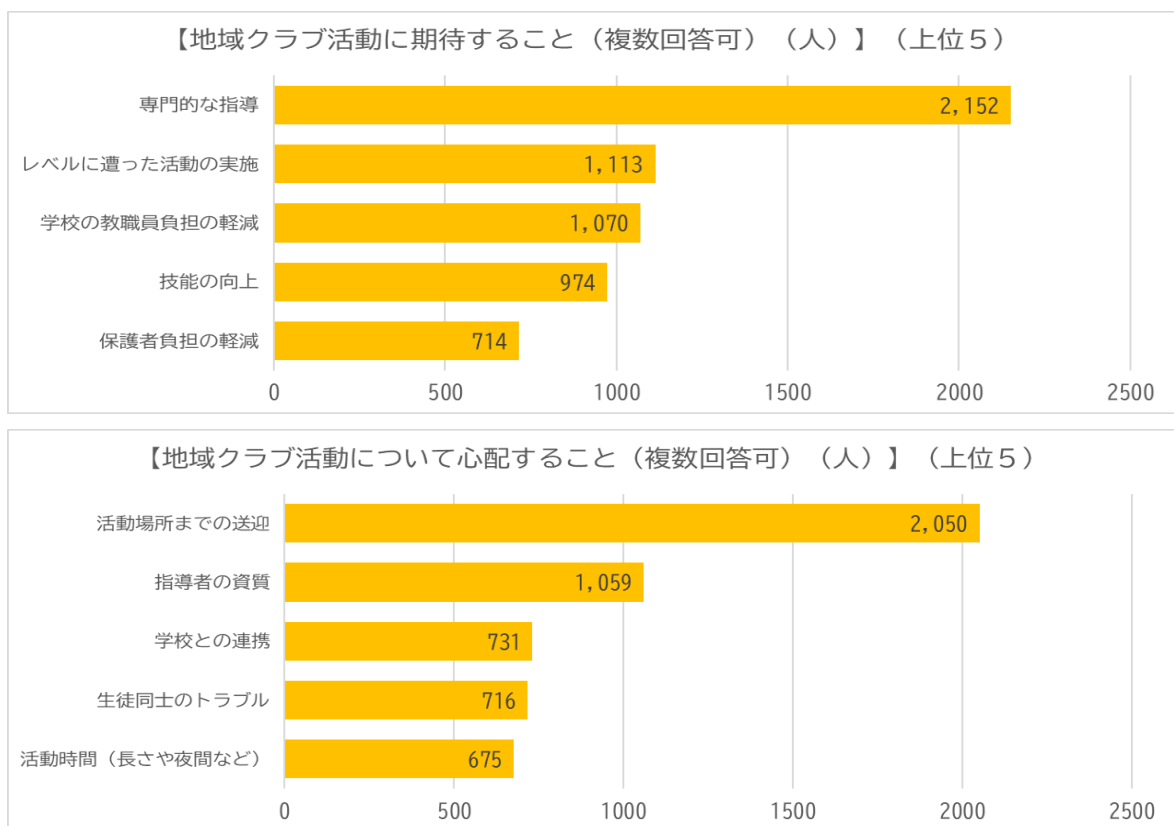
エ 地域クラブ活動に対する保護者の期待などについて

地域展開後の地域クラブ活動に対して、保護者が期待することとしては、専門的な指導や、子どものレベルに合った活動の実施などが多く挙げられており、子どもたちがより充実した活動を行えることへの期待が強く表れている。

一方で、保護者が心配している点としては、活動場所までの送迎や指導者の資質など、現在の学校部活動からの変化に伴う負担の増加、また、気心の知れた教員指導者からの変更に対する不安が多く見受けられる。

これらの結果から、比較的通いやすい活動場所の設置や、中学生に対して適切な指導を行うための講習を含む指導者研修会の実施など、保護者の不安を軽減し、地域クラブ活動の円滑な運営を図るための取り組みが求められる。

【保護者】



<部活動等調査（アンケート）結果>

【生徒】

<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/fuzoku/fuzoku/ruiji/kyouiku/tiikibukatu0409.files/r5seitoannketo.pdf>

【保護者】

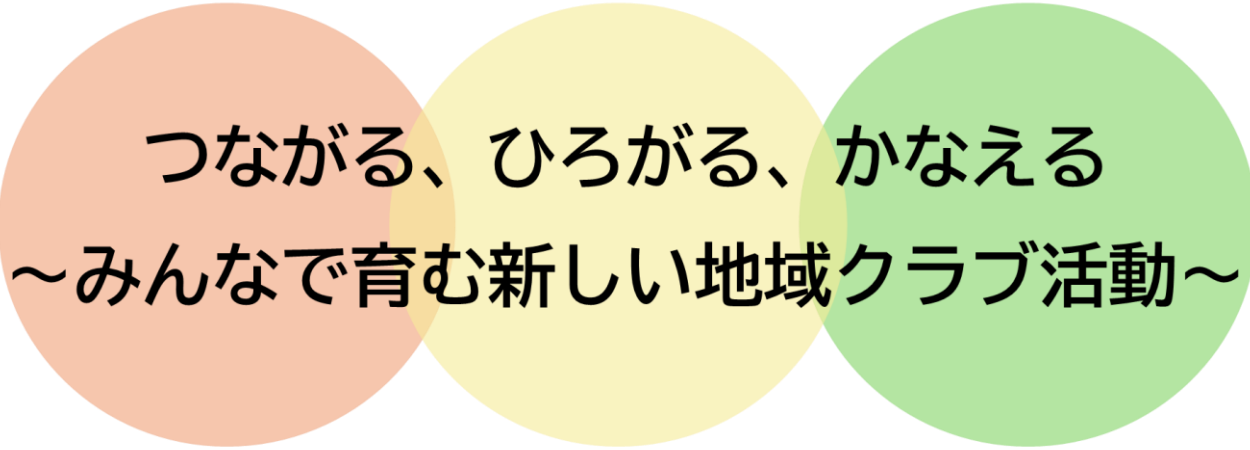
<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/fuzoku/fuzoku/ruiji/kyouiku/tiikibukatu0409.files/r5hogosyaannketo.pdf>

【教職員】

<https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/fuzoku/fuzoku/ruiji/kyouiku/tiikibukatu0409.files/r5kyouuinanketo.pdf>

2 本市が目指す将来像

(1) 基本目標（目指す姿）



つながる、ひろがる、かなえる
～みんなで育む新しい地域クラブ活動～

(2) 基本方針

「子どもたちの成長を地域全体で支える」

つながる

- 中学生だけでなく、小学生から大人まで誰でも、気軽に参加できる

ひろがる

- スポーツ・文化等の既存の枠にとらわれない、多様な活動の創出

かなえる

- 子どもたちが活動の主役
- 子ども自身が「やりたいこと」を選んで活動できる

地域展開のイメージ図



3 新たな地域クラブ活動について

高松市では、部活動が果たしてきた役割を踏まえ、時代の変化に対応し、将来にわたって子どもたちが主体的に選択し、多様な活動に参加できる機会を確保することを目的として、令和9年9月から、平日・休日ともに、地域クラブ活動を開始します。

(1) 位置づけ

地域クラブ活動は、学校教育外の活動であり、本市においては、社会教育法上の「社会教育」（主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）の一環として、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」、「文化芸術」として位置付ける。

(2) 対象者

希望する中学生とする。

(3) 実施体制

運営・管理事務局（高松市）

- ・包括的な企画・管理・サポート等の事務
- ・体罰・ハラスメントの根絶のための指導者へのコンプライアンスの研修、指導等を行う。

実施主体

- ・事務局によって認定された地域クラブ活動を行う。
- ・既存のスポーツ・文化芸術団体や、市民や団体、民間事業者などが新たに創設するスポーツ・文化芸術団体など、多様な団体が実施主体となる。なお、兼職兼業を希望する教員も参加できる。
- ・活動の実施に関する年間及び月間の計画の決定と周知、クラブ運営費（活動にかかる消耗品費、大会参加費等）の管理（集金、支払い）、参加者及びその保護者との連絡調整等を行う。

(4) 活動場所

地域クラブ活動の場所は、学校施設を基本の活動場所とし、活動に応じて、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設等とする。

市は、活動場所が円滑に利用できるようにするために、関係部署又は機関と必要な調整を行う。

(5) 参加費等

地域クラブ活動の維持・運営に要する費用は、参加者（その保護者を含む。）の負担とする。

実施主体は、地域クラブ活動の維持・運営に要する費用のうち指導者謝金、保険料等に充てるため、参加費を集金する。

実施主体は、維持・運営に要する費用のうち活動に必要な消耗品の購入費、大会参加費等に充てるため、必要に応じてクラブ運営費を集金することができる。

市は、参加費の低廉化等を図るための対策を検討する。

(6) 適切な指導の実施

地域クラブ活動においては、次のとおり指導を実施する。

- ・参加者の心身の健康管理、事故防止を徹底し、体罰・ハラスメントを根絶する。
- ・参加者との十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な休養、過度の練習の防止や合理的かつ効率的・効果的な練習の積極的な導入等を行う。
- ・地域クラブ活動の指導者は、高松市が指定する研修を活動開始までに必ず受講するものとする。また、活動を継続する場合は、毎年受講するものとする。

(7) 保険の加入

地域クラブ活動の参加者、指導に携わる指導者等は、スポーツ安全保険等の自身の怪我等を補償する保険に加入することを条件とし、必要に応じて個人賠償責任保険への加入を推奨する。

(8) 適切な休養日の設定

地域クラブ活動は、基本的に自由参加を原則とし、競技志向の強い参加者も含め、生徒の志向や体力等の状況に応じて適切な活動時間とするため、「国のガイドライン」の範囲内で、活動時間を設定するものとし、短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行えるように努めるものとする。

(9) 大会やコンクール等の運営の在り方

現行の大会やコンクール等は主に学校を単位として参加する形であるが、地域クラブ活動としての参加について、その条件や手続、大会自体の運営体制等を含めて、今後の望ましい在り方を関係者間で検討するよう働きかける。

(10) その他

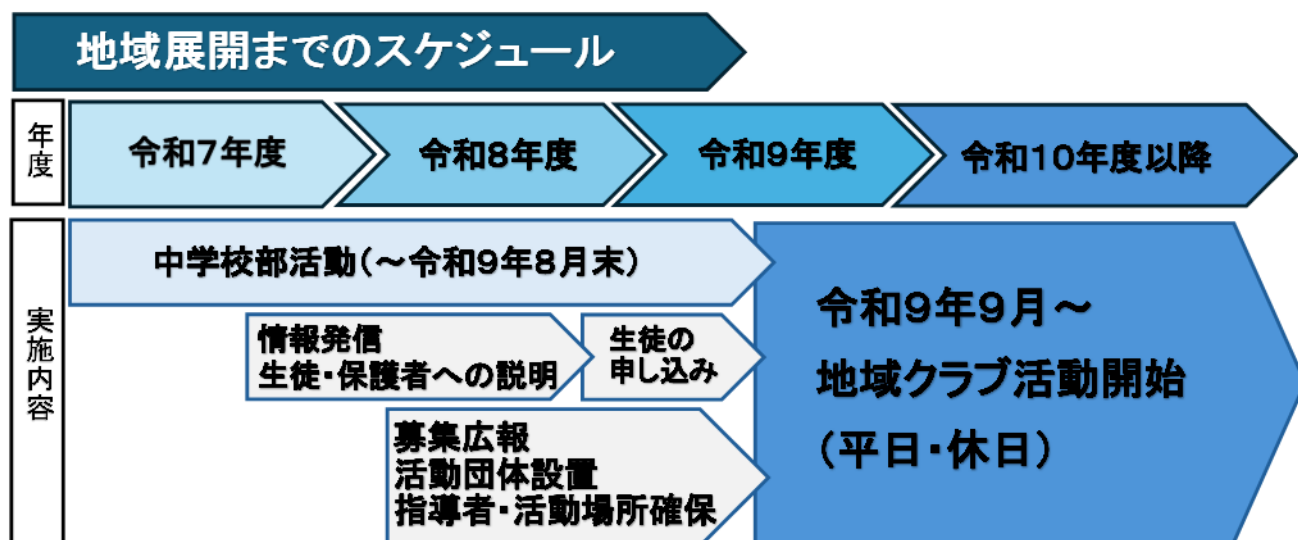
将来的に地域クラブ活動が中学生だけでなく、ほかの世代にとっても気軽にスポーツ・文化芸術活動を行える環境となり、地域全体としてより幅広いニーズに応えられるようになることや、生涯を通じた運動習慣作りや文化芸術等の愛好が促進されること等を目指し、地域クラブ活動の充実を図る。地域クラブ活動の実施に関する詳細は、別に定める。

<参考> 学校部活動と地域クラブ活動の主な違い

部活動		地域クラブ活動
学校教育活動	位置づけ	社会教育活動
中学校	運営主体	地域のスポーツ 文化芸術団体など
教員 部活動指導員（顧問）	指導者	地域の指導者 指導を希望する教員
学校施設	活動場所	学校施設 社会施設
学校単位	活動単位	特になし
スポーツ振興センター	保険	スポーツ安全保険など

4 今後の進め方

令和7年度の中学1年生が、中学3年生になって概ね部活動を引退する令和9年8月末をもって部活動を終了し、9月より地域クラブ活動を開始する。



<参考> 移行期間における対応

